

四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」 募集概要

1 本事業のテーマ

「賑わいの創出」「明るく活力を感じる空間」「歩いて楽しい空間」

四条通地下道は、1963 年（昭和 38 年）に阪急京都線が河原町駅まで延伸する際に設けられ、その後京都市が整備した通路（約 90 メートル）を含め全長約 1,100 メートルに及ぶ地下通路です。

ポルタやゼストなどのいわゆる「地下街」は、商業空間であり様々なショップで構成されていて、通路も華やかな雰囲気が醸成されています。他方、四条通地下道は、文字通り「地下道」であり、一部でショウウィンドウや広告看板を掲出していますが、それ以外に施設等はありません。

学生の若い視点で入洛客や地元の人にとって歩いて楽しめるような地下空間を創出していただけることを期待しています。

2 対象となる団体

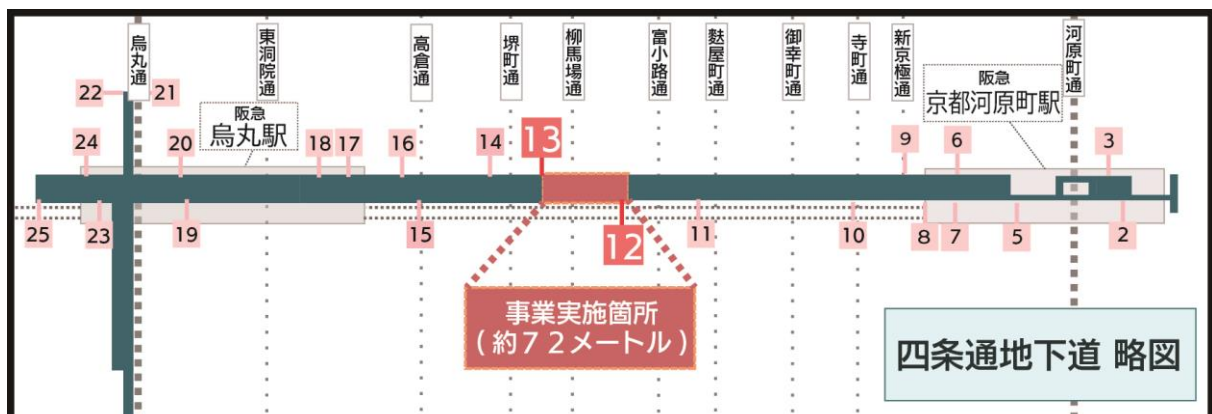
京都市内に本部又はキャンパスを有する大学及び短期大学の各団体・グループ（大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル等）

※ 複数の大学の学生により構成されるグループについては、構成員の半数以上が京都市内に本部又はキャンパスを有する大学及び短期大学の学生であるグループを対象とします。

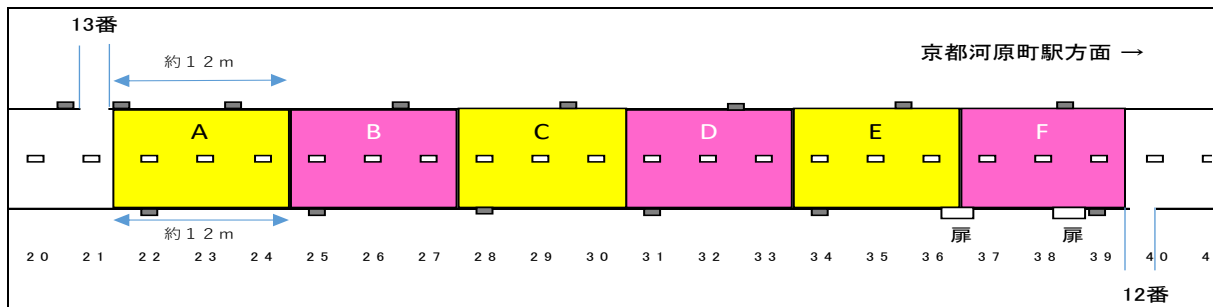
3 事業の実施場所・募集内容

四条通地下道の 12 番出口（四条富小路あたり）から 13 番出口（四条堺町あたり）の間の壁や柱等への装飾等の提案

< 四条通地下道 略図 >



<実施場所を拡大したイメージ図>



<募集内容>

○ 上記の図のとおり、12番出口から13番出口のスペースを6分割し、採択された1団体あたりにつき1ブロックを割り当てますので、1ブロックの壁や柱等への実現可能な装飾作品等を提案してください。

なお、実際の展示範囲は展示決定後、提案に応じて調整いたします。

○ 採択する団体は、6団体の予定です。

○ 採択された団体には、提案を実施するための制作費等必要経費を支給します。

※支給額は予算の範囲内での支給（概ね15～20万円程度を想定しています。）となるため、制作費の全額を支給できない可能性がありますので、御了承ください。

○ 作品の制作にあたり、制作場所は自ら確保してください（現地での制作は想定していません）。

○ 作品の設置作業については、事前に申請いただき承認のうえ実施していただきます。

○ 実施に際しての基本的な条件は以下のとおりとします。

- ・作品の材料は不燃及び難燃性（酸素指数26以上）を基本とし、突起のない形状とする。
*ただし、壁面に奥行きのないものを貼り付ける場合は不燃及び難燃性でないもの（カーティングシートなど）でも可とするが、可能な限り防災化を図ること。
- ・壁面に作品を設置する場合は奥行き5センチ以内を基本とする。
- ・壁面に既に設置されている広告看板や案内サイン、換気口などの設備の上は展示ができません。
- ・作品展示後は、壁面、床面等を必ず原状回復すること。
- ・制作開始前に、作品が上記を満たすかどうかの承認を歩くまち京都推進室から得ること。
満たさない場合は改善すること。
- ・その他、不明なことは、必ず歩くまち京都推進室に事前に相談すること。

※ あくまでも基本的な条件であり、プランの修正等をしていただく場合があります。

<スケジュール（予定）>

令和6年7月25日	応募締切
8月頃	書類選考（一次）
10月頃	プレゼン審査（二次）、結果通知
12月頃	作品設置、展示開始
令和7年 2月頃	展示終了、撤収

4 応募方法

申請書に必要事項を記入、メールに添付のうえ下記の宛先へ提出してください。

【宛先】歩くまち京都推進室 (trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp)

- ・メールの「件名」を「四条通地下道アート展 応募」としてください。
- ・メール本文に、所属大学、代表者氏名、連絡先（電話番号）を記載してください。

5 問合せ先

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当：三原、永田）

電話：０７５－２２２－３４８３ FAX：０７５－２１３－１０６４